

# 17 教 育

## 「学都松本」

「学都松本」の推進について

教育委員会は、平成19年の市制施行100周年を機に、先人が築いてきた思いや財産を大切に引き継いでいくため、新たな世紀の目標として「学都松本」の実現を掲げました。令和3・4年度には、新たに「教育大綱」・「第3次教育振興基本計画」を策定し、子どもを主人公に、子どもも大人も生涯を通じて学び続け、「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を実現するため、各種事業を推進しています。

「学都松本」のシンカ

「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を学都松本の根本に据え、先人達が築き上げてきた礎のもと、「学都松本のシンカ」に挑んでいきます。

## 学 校 教 育

### 1 市立学校

(令和4年5月1日現在)

区 分	校 数	在 籍 者 数
小 学 校	28校(30校)	11,683人(11,692人)
中 学 校	19校(22校)	5,839人(5,861人)
組 合 立 中 学 校	1校	416人

(注) ( )は、分校を含む

### 2 市立以外の学校

(令和4年5月1日現在)

区 分	校 数	在 籍 者 数
小 学 校	国 立	1校 432人
	私 立	2校 307人
中 学 校	国 立	1校 461人
	私 立	2校 197人
中 等 教 育 学 校	私 立	1校 508人
盲 学 校	県 立	1校 22人
ろ う 学 校	県 立	1校 24人
松 本 養 護 学 校	県 立	1校 236人
寿 台 養 護 学 校	県 立	1校 149人
高 等 学 校	県 立	7校(1) [1] 4,432人(344) [832]
	私 立	5校 [2] 2,862人 [1,099]
短 期 大 学	私 立	2校 766人
大 学	国 立	1校 3,703人(教養部除く)
	私 立	2校 2,037人

(注) ( )内は定時制  
[ ]内は通信制

### 3 児童・生徒数等の推移

(各年5月1日現在)

区分 年度	小 学 校			中 学 校		
	校 数	児童数	教員数	校 数	生徒数	教員数
R2	28(30)	12,125 (12,137)	765 (768)	19(22)	5,866 (5,890)	467 (481)
R3	28(30)	11,942 (11,953)	768 (771)	19(22)	5,853 (5,874)	473 (487)
R4	28(30)	11,683 (11,692)	777 (780)	19(22)	5,839 (5,861)	483 (497)

(注) ( )は、分校を含む

### 4 学校施設整備事業

#### (1) 事業目的

児童生徒がより良い環境の中で、学校生活をおくることができるよう、老朽化した学校施設を改修し安全安心な教育環境の整備充実を進めます。

大規模改造事業は、国の「インフラ長寿命化計画」の策定を受け、学校施設についても大規模改造から延命事業へ転換し、築40年経過した建物を今後30年から40年使用するため構造体の延命化とインフラ設備の更新を行う「松本市学校施設 個別施設計画」を令和3年3月に策定しました。

#### (2) 主な事業内容

##### ア 長寿命化改良事業

単位：千円

学 校 名	事 業 内 容	事 業 費	着工予定年月	竣工予定年月
波田小学校	実施設計（1期）	59,070	R4年4月	R5年3月
菅野小学校 梓川小学校	実施設計（2期）		R4年6月	R5年3月
本郷小学校	耐力度調査	11,690	R4年7月	R5年1月

##### イ 学校トイレ整備事業

単位：千円

学 校 名	事 業 内 容	事 業 費	着工予定年月	竣工予定年月
小学校6校 中学校6校	トイレの改修工事	753,540	R4年6月	R5年2月
小学校9校 中学校3校	トイレの改修工事実施 設計	23,350	R4年6月	R5年2月

##### ウ 学校施設整備事業

単位：千円

学 校 名	事 業 内 容	事 業 費	着工予定年月	竣工予定年月
並柳小学校	防火設備更新工事	4,990	R4年6月	R4年9月
中山小学校	地下燃料貯蔵タンク内 面コーティング工事	2,990	R4年6月	R4年9月
筑摩野中学校	グラウンド改修工事	25,700	R4年10月	R5年1月

エ 小中学校施設整備事業（障害児等施設整備事業）

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
清水小学校	エレベーター設置工事	58,630	R4年6月	R5年1月

オ プール整備事業

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
波田小学校	プール循環設備改修工事	11,880	R4年10月	R5年2月

## 5 特別支援学級

（令和4年5月1日現在）

区分	知的障害			自閉症・情緒障害			病 虚 弱			難 聴 他		
	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	25	42	224	26	78	524	1	1	7	1	1	1
中学校	16	24	132	17	34	213	2	2	2	1	2	2
計	41	66	356	43	112	737	3	3	9	2	3	3

## 6 松本市美ヶ原少年自然の家

- (1) 位置 松本市入山辺 8961 番地 1358
- (2) 構造・規模 鉄骨造平屋建〔研修棟 766.29 m<sup>2</sup>・炊飯棟 80 m<sup>2</sup>〕
- (3) 収容人員 139名
- (4) 開所 平成9年6月1日
- (5) 総事業費 213,450千円
- (6) 竣工 平成9年3月31日
- (7) 利用期間 4月25日～10月31日
- (8) 使用料 大人（高校生以上）の宿泊に限り 730円
- (9) 利用状況 令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため宿泊を不可としています。

## 7 私立学校補助

- (1) 私立高等学校等運営費補助金
  - ・定額補助 松本市内設置校（6校）1校当たり年額 100万円
  - ・生徒数割補助 松本市に住所を有する生徒1人当たり 3,500円  
（令和4年度予算額 13,870千円 対象8校2,247人）
- (2) 私立学校校舎等建築事業補助金

ア 学校の種類

高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（学校法人が設置したものに限る。）

#### イ 対象経費

校舎及び体育館の新築、増改築事業又は、改修事業に要する経費のうち、土地買収費、教材購入費等を除外した経費。ただし、建築費は100万円以上とします。

#### ウ 補助額

(ア) 国庫補助ありの場合（国の建築単価×建築面積－国・県等補助金）×10%以内

(イ) 国庫補助なしの場合（事業費－その他特定財源[寄付金除く]）×1/3

#### (ウ) 限度額

補助金の交付を受ける年度を含め過去5年度間に補助金交付を受けていない場合1,000万円。

過去5年度間に補助金交付を受けている場合は、2,000万円から既に交付を受けた補助金の額を控除した額。ただし、1,000万円を超える場合は、1,000万円とします。

### (3) 私立高等学校等教育用設備整備事業補助金

#### ア 学校の種類

高等学校、中等教育学校（後期課程）

#### イ 対象経費

直接教育の用に供する設備の購入に要する経費で、国の補助事業の対象となるもの。ただし、当該経費の総額が100万円以上のものとします。

#### ウ 補助額

対象経費から国庫補助金相当額を控除した額の4分の1以内の額。ただし、1校当たり年額200万円を限度とします。

## 8 不登校児童生徒対策事業

### (1) 事業目的

長期欠席（不登校）や集団不適応の児童生徒・保護者・学校に対して、集団適応指導や教育相談等の不登校支援活動を通して、児童生徒の一人ひとりの自立への援助を行います。

### (2) 事業内容

ア 山辺（教育文化センター内）、鎌田（鎌田中学校内に併設）、波田（波田体育館内）に、計3中間教室を設置

イ 中間教室適応指導員の計9名体制で指導

ウ 学校教育課 学校支援室に不登校支援アドバイザー1名を配置し、学校訪問等を通して、教職員や保護者に対する助言・指導や相談支援を行います。

エ 児童生徒への日常的支援に加え、市の福祉関係機関や関係するNPOとの連携を図るとともに、保護者・学校(教師)に対して講演会や懇談会を実施します。

オ 令和3年度 \* ( )内は、復帰登校・部分登校（重複登校含む）している児童生徒数

	山辺中間教室	鎌田中間教室	あかり教室	計
小学生	30 (14)	1 (1)	8 (2)	39 (17)
中学生	8 (2)	16 (3)	9 (2)	33 (7)
計	38 (16)	17 (4)	17 (4)	72 (24)

## 9 「自立支援教員・学力向上推進教員」配置事業

### (1) 事業目的

長期欠席（不登校）やいじめ、学習・学級不適応などの児童生徒に、きめ細かな集団適応指導、学習習慣指導を行うことを通して、将来の社会的自立に向けた援助や、学力向上のためのきめ細やかな指導を行い、児童生徒一人ひとりの伸びる力をさらに伸ばしていけるように基礎・基本の定着を図ります。

### (2) 事業内容

ア 「自立支援教員」計44名（含組合立）

- ・ 小学校25校に26名、中学校17校（含組合立）に18名を配置し、新たな不登校を生まない取組や長期欠席（不登校）状態の改善、ひきこもり防止にかかわる指導・援助活動を行います。

イ 「学力向上推進教員」

- ・ 市立（組合立）中学校17校（含組合立）に「学力向上推進教員」を17名配置

「学力向上推進教員」配置教科（人数）・配置校

数学（7名）・清水中、丸ノ内中、菅野中、筑摩野中、山辺中、開成中、梓川中

数学・理科（1名）・明善中

理科（4名）・高綱中、女鳥羽中、信明中、会田中

英語（4名）・鎌田中、旭町中、松島中、鉢盛中

社会（1名）・波田中

- ・ 山間小規模中学校2校に「山間小規模校中学校学力向上推進教員」を2名配置

美術（1名）・安曇中

社会（1名）・大野川中

### (3) 総事業費（令和4年度予算額）

177,340千円

## 10 特別支援教育支援員配置事業

### (1) 目的

障害がある児童生徒について、その状況に応じた支援を行うとともに、安定した学級運営の維持を目的に、特別支援教育支援員を配置します。

### (2) 事業内容

身体に障害があり医療的ケア・介護的ケア・安全確保を要する児童生徒へのケアなど、学習・生活支援を目的とする特別支援教育支援員の配置

### (3) 総事業費（令和4年度予算額）

51,860千円

## 11 ALT（英語指導助手）配置事業

英語を母国語とする英語指導助手（ALT）を各小中学校に配置しています。

小学校中学年は外国音声に慣れ親しませながら、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養います。小学校中・高学年では身近なことについて基本的な表現によっ

て「聞く」「話す」に加え、積極的に「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養います。

中学校では文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を主に、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養います。

(1) A L Tの主な職務内容

- ア 英語又は外国語活動の授業に関する指導業務及び授業の企画補助及び提案
- イ 授業で使用する教材の作成補助及び提供
- ウ 学校行事や特別活動等の教育活動における外国語指導及び児童生徒との交流
- エ 教諭等に対する研修の援助及び研究活動に対する助言等

(2) A L Tの人数と受け持ち学校数

- ア 人数 19名（小学校10名、中学校9名[小中併設校含む]）
- イ 学校数 28小学校・20中学校（鉢盛中学校を含む）

## 12 トライやるエコスクール事業

(1) 目的

特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史、文化、自然など特色ある素材の活用を図りながら、活力ある学校の創出を目指すとともに、学校教育における環境教育の充実を図ります。

(2) 事業内容

- ア 農作物の栽培、動物の飼育、交流学习、読書指導などそれぞれの学校の特色ある取組みを支援します。
- イ 地域の方を指導者として招き、歴史、文化、伝統工芸、福祉、スポーツなどを児童生徒に学習、体験させることにより、豊かな人間性を培うとともに変化に富んだ教育活動の創造を図ります。
- ウ 「小中学校環境教育支援事業」を活用し、環境に関する知識、情報の習得などの実践を行います。

(3) 総事業費（令和4年度予算額）

小学校 8,890千円      中学校 10,070千円

## 13 学校教育情報化推進事業

(1) 教育用情報機器の配備及び運用

ア 学習用途

国のG I G Aスクール構想や学校教育情報化推進計画に基づき、令和2年度に整備した児童生徒学習用一人一台端末、また普通教室におけるW i - F i環境等、I C T機器の管理運用を進めます。

イ 校務用途

教職員の校務用端末等、I C T機器の配備及び管理運用について、上記アと併せて進めます。

(2) I C T支援員の配置

学習用一人一台端末の配備等に伴い、令和3年度から計12名（概ね4校につき1名）の支援員を学校現場に配置を行い、児童生徒の情報活用能力の育成や教科指導等、I C T活用に係る人的支援を進めています（令和3～5年度）。

(3) 教職員の働き方改革（統合型校務支援システム）

全校で運用する統合型校務支援システム運用支援のほか、「お便り配信」や「欠席連絡」など、ICTを活用した学校と保護者との双方向のコミュニケーションシステムについて導入運用を進めます。

（単位：千円）

中事業名	事業費	備考
学校教育情報化推進事業費	839,780	小学校費 504,340 中学校費 335,440

## 14 学校給食

松本市の学校給食は、5カ所の学校給食センター（西部、東部、梓川、波田、四賀）と、3カ所の自校給食校により児童・生徒に安全安心でおいしい給食を提供しています。

(1) 給食施設の整備推進

ア 西部学校給食センターは、第1学校給食センターの老朽化のため、ドライシステムの導入・作業区域（清潔ゾーンと非清潔ゾーン）の完全分離・空調設備の充実を図った施設として建設され、平成13年から運用を開始しています。

イ 東部学校給食センターは、第2学校給食センターの後継施設として建設され、平成21年8月から給食の提供をしています。

これにより、旧市内の小中学校を東西に区分して西部学校給食センターと小中混在型の2センターで提供することになり、効率的な配送が可能となりました。

ウ 梓川学校給食センターは、昭和63年に梓川小学校に併設した形で建設され、梓川中学校へ配送しています。

エ 波田学校給食センターは、昭和46年に波田小学校に併設した形で建設され、波田中学校へ配送しています。

オ 四賀学校給食センターは、平成25年度に四賀小学校に併設した形で建設され、会田中学校へ配送しています。

(2) アレルギー対応食提供事業

平成11年1月から、児童・生徒の個々の症状に合わせたアレルギー対応食を提供しています。（令和3年度末現在、西部学校給食センター78人、東部学校給食センター34人、梓川学校給食センター10人、波田学校給食センター10人、四賀学校給食センター2人、安曇小中学校1人）

なお、アレルギー対応食提供児童・生徒が増加傾向にあるため、施設の拡充、栄養士・調理員等の充実及び家庭、学校、学校給食センター、医師会の連携強化を進め対応食の解除に向けた取り組みを行っていきます。

## (3) 給食の状況

## ア センター給食

(令和4年5月1日現在)

センター名	場所	敷地面積	延床面積	建物構造	対象校	給食数	給食費
西部 (H13.4)	野溝西 3-6-1	6,969.21 m <sup>2</sup>	4,010.23 m <sup>2</sup>	鉄骨造 2階建	小学校11・ 中学校6校	8,311食	小学校 280円/食 中学校 330円/食
東部 (H21.8)	原7-1	7,705.90 m <sup>2</sup>	4,062.46 m <sup>2</sup>	鉄骨造 2階建	小学校11・ 中学校7校	7,783食	
梓川 (S63.12)	梓川梓 755	1,140.55 m <sup>2</sup>	820.55 m <sup>2</sup>	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	1,324食	
波田 (S46.4)	波田 10286-1	波田小学 校敷地内	546.35 m <sup>2</sup>	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	1,352食	
四賀 (H25.4)	会田 1113	四賀小学 校敷地内	393.00 m <sup>2</sup>	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	217食	

## イ 自校給食

(令和4年5月1日現在)

施設	場所	建物面積	築年	給食数	給食費
奈川小・中学校	松本市奈川 2281	65 m <sup>2</sup>	S44	41	小学校 305円/食 中学校 330円/食
安曇小・中学校	松本市安曇 964	150 m <sup>2</sup>	S43	69	小学校 310円/食 中学校 333円/食
大野川小・中学校	松本市安曇 3886-1	196 m <sup>2</sup>	H6	52	小学校 313円/食 中学校 341円/食

# 社会教育

## 15 社会教育関連施設

(令和3年4月1日現在)

区分	施設名	所在地	電話番号	FAX番号	
博物館	松本市立博物館	丸の内4番1号	32-0133	32-8974	
	分館	国宝旧開智学校校舎	開智2丁目4番12号	32-5725	32-5729
		松本民芸館	里山辺1313番地1	33-1569	33-1569
		旧山辺学校校舎	里山辺2932番地3	32-7602	32-7602
		松本市立考古博物館	中山3738番地の1	86-4710	86-9189
		松本市はかり資料館	中央3丁目4番21号	36-1191	36-1191
		松本市旧司祭館	開智2丁目6番24号	32-5725	32-5729
		旧制高等学校記念館	県3丁目1番1号	35-6226	33-9986
		窪田空穂記念館	和田1715番地1	48-3440	48-4287
		重要文化財馬場家住宅	内田357番地6	85-5070	85-5070
		松本市歴史の里	島立2196番地1	47-4515	48-0813
		松本市時計博物館	中央1丁目21番15号	36-0969	36-0973
		松本市山と自然博物館	蟻ヶ崎2455番地1	38-0012	38-0012
		松本市高橋家住宅	開智2丁目9番10号	33-1818	33-1818
		松本市四賀化石館	七嵐85番地1	64-3900	64-4239
松本市安曇資料館	安曇3480番地2	94-2134	94-2612		
地区公民館等	松本市中央公民館	中央1丁目18番1号	32-1132	37-1153	
	// 第一地区公民館	// 4階	32-1550	32-1550	
	// 第二地区公民館	本庄2丁目3番23号	39-3601	39-3602	
	// 第三地区公民館	中央4丁目7番28号	36-7040	35-6344	
	// 東部公民館	女鳥羽2丁目1番25号	36-8565	36-8551	
	// 城北公民館	開智2丁目3番39号	38-0120	38-0121	
	// 大手公民館	大手3丁目8番1号	39-5711	39-5712	
	// 安原地区公民館	旭2丁目11番13号	39-0701	39-0702	
	// 城東公民館	元町3丁目7番1号	34-0191	34-0192	
	// 白板地区公民館	城西1丁目6番17-3号	35-7740	36-5497	
	// 田川公民館	渚3丁目2番7号	27-3840	27-3841	
	// 庄内地区公民館	出川1丁目5番9号	24-1811	24-1812	
	// 鎌田地区公民館	両島5番50号	26-0206	27-2957	
	// 松南地区公民館	芳野4番1号	26-1083	25-5337	
	// 中山公民館	中山3746番地1	58-5822	85-1016	
	// 島内公民館	島内4970番地1	47-0264	40-1264	
	// 島立公民館	島立3298番地2	47-2049	40-1258	
	// 新村公民館	新村2179番地7	48-0375	40-1625	
	// 和田公民館	和田2240番地31	48-5445	40-1259	
	// 神林公民館	神林1557番地1	58-2039	85-1159	
	// 笹賀公民館	笹賀2929番地	58-2046	85-1146	
	// 芳川公民館	野溝東2丁目10番1号	58-2034	85-1057	
	// 寿公民館	寿豊丘424番地	58-2038	85-1099	
// 寿台公民館	寿豊丘649番地1	58-6561	86-7964		
// 岡田公民館	岡田町517番地1	46-2313	45-1001		
// 入山辺公民館	入山辺1509番地1	32-1389	37-0258		
// 里山辺公民館	里山辺2943番地1	32-1077	37-0640		

	// 今井公民館	今井 2231 番地 1	59-2001	59-1004
	// 内田公民館	内田 2203 番地 1	58-2494	85-1071
	// 本郷公民館	浅間温泉 2 丁目 9 番 1 号	46-1500	45-1014
	// 松原地区公民館	松原 39 番地 1	57-2322	85-3103
	// 四賀公民館	会田 1001 番地 1	64-3112	64-2933
	// 安曇公民館	安曇 2741 番地 1	94-2301	94-2918
	// 奈川公民館	奈川 2546 番地	79-2121	79-2903
	// 梓川公民館	梓川梓 2285 番地 1	78-3000	78-3942
	// 波田公民館	波田 4417 番地 1	92-2268	92-7111
図書館施設	中央図書館	蟻ヶ崎 2 丁目 4 番 40 号	32-0099	37-1148
	南部図書館	芳野 4 番 1 号	26-1083	25-5337
	あがたの森図書館	県 3 丁目 1 番 1 号	32-1761	33-9986
	鎌田図書館	両島 5 番 50 号	26-0341	27-2957
	寿台図書館	寿豊丘 649 番地 1	58-7167	86-7964
	本郷図書館	浅間温泉 2 丁目 9 番 1 号	46-1262	45-1014
	中山文庫	中山 3533 番地 1	58-5666	58-5671
	島内図書館	島内 4970 番地 1	48-2711	48-2712
	空港図書館	今井 4237 番地 1	86-8460	86-8461
	梓川図書館	梓川倭 562-1	76-2070	76-2071
	波田図書館	波田 10106 番地 1	92-7503	92-7505
社会教育文化施設等	あがたの森文化会館	県 3 丁目 1 番 1 号	32-1812	33-9986
	教育文化センター	里山辺 2930 番地 1	32-7600	32-7604
	池上百竹亭	丸の内 10 番 31 号	32-0141	32-0141
	青少年ホーム	芳野 4 番 1 号	26-1083	25-5337
	ふれあいパーク乗鞍	安曇 4855 番地 100	93-1122	93-1122
	奈川文化センター夢の森	奈川 3301 番地	79-2121	79-2903

## 16 教育文化センター

(1) 位置 松本市里山辺 2930 番地 1

(2) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建（一部地下 1 階、塔屋 2 階）延床面積 4,135.45 m<sup>2</sup>

(3) 施設内容

ア 科学博物館（休館日：月曜（祝日の場合はその翌日）・12 月 29 日～1 月 3 日）

自然科学を主に扱う博物館（科学展示室、プラネタリウム、天体観測室）

(ア) 科学展示室

科学の原理等をテーマにした展示（休館日を除き毎日一般公開）

(イ) プラネタリウム

一般投映（土・日曜日・祝日、松本市内小・中学校の長期休暇中（月曜日を除く）に投映）と特別投映（学校、社会教育団体等の希望で随時投映）星空の投映と楽器の生演奏等のコラボレーション企画、星空プログラミング（番組制作講座）を開催

(ウ) 天体観測室

星空散歩（星の観望会）、太陽観測の開催

イ 視聴覚センター

プログラミング教室、学びを支える ICT 講座を開催

ウ 山辺中間教室  
不登校児童生徒の相談や支援

エ 松本市教育館  
松本市内教育団体に施設貸与

(4) 教文センター主催事業・講座

ア アルプスタディ（教文学習）

市内の小学校5年生、中学校1年生等を対象とした科学やプログラミングに関する体験学習

イ 教職員研修

プログラミング教育や端末活用、理科学習、プラネタリウムを活用した研修等

ウ 市民講座

天体観測、サイエンス教室等 103 講座

エ その他

信大連携サイエンスセミナー、星空音楽館、星空ステージ等

(5) 建設費 1,338,700 千円

(6) 竣工 昭和 58 年 6 月 30 日

(7) 開館 昭和 58 年 10 月 1 日

(8) 利用状況

年度	総利用者数	左 の 内 訳		使用料	観覧料
		会議室等利用者数	観覧者数		
元	27,319	14,423	12,896	1,480（千円）	1,225（千円）
2	15,887	8,557	7,330	1,282（千円）	683（千円）
3	21,175	11,116	10,059	1,346（千円）	1,010（千円）

※ 教文センター主催事業関連の利用者数・観覧者数は除く。

(9) 教育文化センター再整備事業

3名のアドバイザーからの意見をもとに、再整備に向けて基本計画の見直しを行っています。

## 17 青少年ホーム

若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを通じ、自分づくり、仲間づくりを進めるとともに、ひきこもりの若者を含め、社会で生きていく力を培うことを支援しています。

また、若者が成長し、社会で活躍できるように、若者の多様な社会参画を進めています。

(1) 位置 松本市芳野 4 番 1 号

(2) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建

敷地面積 6,217.76 m<sup>2</sup> 延床面積 2591.14 m<sup>2</sup>

(3) 移転開館日 平成 2 年 5 月 24 日

(4) 施設内容 青少年ホーム、松南地区公民館、南部図書館との複合施設（南部体育館隣接）

（音楽室、視聴覚室、会議室、工作実習室、料理実習室、和室、団体室、図書館等）

- (5) 建設費 681,000 千円（体育館除く）  
 (6) 利用状況 個人登録制（利用者の会 会費年間 200 円）

年度	延利用者数	登録者数
元	5,895 人（ホーム 2,740 人 体育館 3,155 人）	342 人
2	4,304 人（ホーム 1,565 人 体育館 2,739 人）	198 人
3	3,570 人（ホーム 1,564 人 体育館 2,006 人）	178 人

※令和 3 年 8 月 20 日から 9 月 30 日、令和 4 年 1 月 15 日から 2 月 20 日の間、新型コロナウイルス感染症対策として公民館と体育館の使用中止

- (7) 利用対象者 松本市に居住し、通学し、又は勤務する 15 歳以上 35 歳未満の青少年  
 (8) 事業内容

- ・コーディネーターと連携し、ひきこもりの若者も参加しやすい講座、イベントの実施
- ・若者が主体となり、若者が住んでみたいまちの魅力をつくりだす「松本若者会議」の実施
- ・若者が自由に過ごし、交流できるゆるやかな居場所として「若者カフェ」の実施
- ・ヤングスクール、キャリアアップセミナーの実施
- ・ヤングキャリアメンターによる、若者の職業問題やキャリア形成等に関する若者お悩み相談事業
- ・青少年ホーム利用者の会の自主活動、所属クラブの育成・支援
- ・機関紙（nanmatsu）を年 3 回発行
- ・新成人で構成する実行委員会で成人式の企画、運営の実施

## 18 生涯学習推進事業

本市では、地区公民館、町内公民館、地区福祉ひろばなどをはじめとするコミュニティ施設で、その役割や機能に応じた学習活動が展開されています。社会環境の変化に対応した生涯学習を推進するため、平成 29 年 5 月に改訂した松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」を生涯学習の指針として、コミュニティ活動施設、関係機関等と十分に連携をとりながら事業を進めていきます。

さらに、子どもたちを地域全体で見守り育てる「地域とともにある学校」、「地域に開かれた学校」をつくることを目指し、地区の特性を生かしながら、学校、家庭、地域の信頼関係を再構築し、連携・協働による松本版コミュニティスクール事業を運営委員会主体で展開します。

- (1) 松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」の実施

市民と市職員がパートナーとなり、市民が主役となる街づくりを進めるため、平成 16 年 12 月から市の政策や業務など市民生活に密着したテーマに関する出前講座を実施し、市民の要望に応じて担当職員が地域へ出向いています。また、講座のメニューには、市や公共的機関が行っている業務や政策など、130 の講座を用意しています。

- (2) 地区公民館の整備

中央公民館のほか 35 地区の地区公民館について、個別施設計画に基づく中間補修及び大規模改修等による施設の長寿命化を図ります。

ア 本年度の主な整備事業

施設名	事業内容	本年度事業費	着手年月	完了予定年月
奈川文化センター 一夢の森	主体工事	143,220千円	R4年6月	R5年3月
	機械設備工事	48,180千円	R4年6月	R5年3月
	電気設備工事	59,290千円	R4年6月	R5年3月
Mウイング (中央公民館)	主体(第1期)工事	89,860千円	R4年6月	R5年3月
	機械設備(第1期)工事	4,920千円	R4年6月	R5年3月
	電気設備(第1期)工事	7,570千円	R4年6月	R5年3月

※ Mウイング(中央公民館)は、第1期から第4期まで4か年で実施。事業主体はMウイング管理組合(本年度事業費欄は市負担分)

(3) 生涯学習情報の提供、啓発等

ア 生涯学習情報誌「学びの森いんぷおめーしょん」の発行(年4回)

イ 地域の指導者・団体に係る情報を登録した「生涯学習ファイル」の充実

(4) まつもと市民生きいき活動の啓発

ア 平成21年度にこれまでの「あいさつ運動」を発展させ、「まつもと市民生きいき活動」を定めました。いつの時代であっても大切なことである「こころをみがき、からだを使おう」「あいさつをしよう」「きれいにしよう」という3つの視点で、市民一人ひとりが目標を定め、日々の暮らしの中で地道に取り組むことにより学都松本を目指すものです。

イ 今後も、あらゆる機会をとらえた活動事例の収集と紹介、平成22年度に作成したロゴマークの活用、こども部の「まつもと子どもスマイル運動」との連携等により市民周知を図ります。

(5) 松本版コミュニティスクール事業の展開

ア 公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役となり、地域全体で子どもを育てる意識向上を図ります。

イ 身近な地域で大人に見守られ、安心して豊かな感性や感受性を育み、地域の特性を生かした様々な体験を積み重ねることで、変化が激しく予測がしにくいこれからの時代をたくましく生き抜いていく子どもたちを育成し、将来の担い手育成につなげます。

(6) 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業の実施

ア 地域共生社会の実現に向け、35地区の地域づくりの基盤である住民自治をより強固なものにするため、全国の社会教育を生かした地域づくりや地域おこしに精通している東京大学の牧野教授の研究室と共同事業を実施します。

イ 町会単位で円滑な人間関係を構築してきた町内公民館を活用し、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽で、共に楽しく学び、生きていく場として、次世代に受け継ぐ持続可能な「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指します。

## 19 町内公民館

(1) 市内 487 町会のうち 428 町会に町内公民館施設があります。

(2) 整備補助金

ア 一般建設費

区 分		補 助 内 容			備 考	
		補助対象経費 の算出	補助率	限度額		
建 物	新 築	単独町 会等	実際の整備費	2/3	万円 1,000	未設置町会等が新築する場合
				1/2	1,000	
		複数町 会等		2/3	1,000 × 当該 町会等の数	複数の未設置町会等が新築し、共有の 公民館を設置する場合（未設置町会等 と既設置町会等が新築し、共有の公民 館を設置する場合の未設置町会等を 含む。）
				1/2	1,000 × 当該 町会等の数	複数の既設置町会等が新築し、共有の 公民館を設置する場合（未設置町会等 と既設置町会等が新築し、共有の公民 館を設置する場合の既設置町会等を 含む。）
	改 築	単独町 会等		同上	1,000	未設置町会等と既設置町会等が改築 し、共有の公民館を設置する場合
					1,000 × 当該 町会等の数	
		複数町 会等		同上	600	新、改築時に補助金の交付を受けてい る場合の限度額は、400 万円とする。
					600 × 当該町 会等の数	未設置町会等と既設置町会等が増築 し、共有の公民館を設置する場合
	改修			2/3	500	
	既 設 建 物 取 得	単独町 会等		取得価格又は 基準価格 × 延 床面積のいず れか低い額	2/3	1,000
1/2			800		既設置町会等が買い増しにより既設 建物を取得する場合で、既に補助金の 交付を受けているときの限度額は、 400 万円とする。	
複数町 会等		2/3	1,000 × 当該 町会等の数		複数の未設置町会等が既存建物を取 得し、共有の公民館を設置する場合 （未設置町会等と既設置町会等が取 得し、共有の公民館を設置する場合の 未設置町会等を含む。）	
		1/2	800 × 当該町 会等の数		複数の既設置町会等が既存建物を取 得し、共有の公民館を設置する場合 （未設置町会等と既設置町会等が取 得し、共有の公民館を設置する場合の 既設置町会等を含む。）	

限度額  
まで交  
付を受  
けた場  
合、新  
築及  
び改  
築につ  
いては  
10 年、  
その  
他の  
区分  
につ  
いては  
5 年を  
経過  
しな  
ければ  
次の  
補助  
対象  
とな  
らない。

土地	敷地取得	単独町会等	(適正な敷地面積又は取得面積のいずれか小さい面積) × (取得価格又は基準価格のいずれか低い額)	2/3	1,000	1館につき、1回のみ申請とする。
		複数町会等			1,000 × 当該町会等の数	複数の未設置町会等が共有の公民館を設置する場合で、共有の敷地を取得するとき

※ 既設置町会等の2館目以後の町内公民館に係る限度額は、定められた限度額に0.8を乗じて得た額とします。

イ 単独福祉関連・耐震補強整備費

捕 助 内 容				備 考
補助対象となる工事	補助対象経費の算出	補助率	限 度 額	
1 福祉関連整備 (1) 玄関 スロープ設置工事 (2) トイレ 洋式化工事、洗面台の設置工事、車いすスペース確保のための改修工事 (3) 台所 厨房機器の改修工事 (4) 階段 エレベーターの設置工事、階段の改修工事 (5) その他 長野県福祉のまちづくり条例(平成7年長野県条例第13号)第10条第1項に規定する特定施設整備基準を満たす工事で、建物の主体に係るもの	実際の整備費	2/3	万円 500	限度額まで交付を受けた場合、5年を経過しなければ、次の補助対象とならない。
2 耐震補強整備 耐震診断に基づく耐震補強工事			500 × 当該町会等の数 (複数の町会等が共有する公民館の整備を行う場合)	

ウ 借上料

区 分	捕 助 内 容			
	補助対象経費の算出	補助率	限度額	
借地	平成7年4月1日以降の借地契約により新規に公民館を設置するもの	近傍路線価 × 借地面積 × 1.3/100 と実際の契約額のいずれか低い方の額	契約年度を含む3ヵ年10/10 上記以降 1/2	万円/年 5
	上記以外のもの		1/2	
借家	平成7年4月1日以降の借家契約により新規に公民館を設置するもの	(建物評価額 + 近傍路線価 × 建築基準法上必要な面積) × 1.3/100 と実際の契約額のいずれか低い方の額	契約年度を含む3ヵ年10/10 上記以降 1/2	5
	上記以外のもの		1/2	

(備考) 複数の町会等が借地又は借家する場合の補助金の限度額は、1年間につき5万円 × 当該町会等の数とします。

エ 解体除却費

捕 助 内 容				備 考
補助対象となる工事	補助対象経費の算出	補助率	限 度 額	
既存建物等の取壊しに要する工事費	実際の整備費	1/2	万円 200	限度額まで交付を受けた場合、5年を経過しなければ、次の補助対象とならない。
			200 × 当該町会等の数 (複数の町会等が共有する公民館の整備を行う場合)	

(3) 町内公民館の活動

町内公民館は、各町会の自主的活動の場として、規模・施設内容とも多様ですが、それぞれ地域性をいかした学習、文化、スポーツ活動を実施しています。

その自主性を尊重しながら、より効果的な充実等をはかるため、町内公民館長の研修会等を通じて活動の支援を進めています。

## 20 あがたの森文化会館

(1) 位置 松本市県3丁目1番1号

(2) 構造・規模 木造2階建本館及び講堂2棟 延床面積 3,611.11㎡  
竣工 本館大正9年8月、講堂大正11年8月

(3) 施設内容  
・ホール(350人) 大会議室4室 中会議室10室 小会議室5室  
・開館時間 午前9時～午後10時(日曜日は午前9時～午後5時)  
・休館日 月曜日、国民の祝日(祝日が日曜日に当たる時は日曜日開館、月・火曜日休館。祝日が月曜日に当たる時は月・火曜日休館)、  
12月29日～翌1月3日

(4) 開館 昭和54年10月1日(あがたの森文化会館)

(5) 重要文化財指定 平成19年6月18日 名称:旧松本高等学校本館・講堂

(6) 利用状況

年度	総利用件数	総利用者数	減免利用件数	使用料
元	3,105件	64,520人	2,600件	2,860千円
2	2,366件	24,867人	1,936件	1,876千円
3	3,093件	26,951人	2,626件	2,287千円

※ 耐震補強工事のため令和元年度は講堂全室を貸館停止、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月中旬～6月下旬まで貸館停止、耐震補強工事の影響で4月の講堂貸館を停止しました。

また、令和3年度は本館南棟について耐震補強工事の影響で部分的に貸館を制限した期間があったほか、新型コロナウイルス感染症の影響で貸館利用を自粛した期間(9月上旬～下旬、1月中旬～2月下旬)がありました。

(7) 重要文化財旧松本高等学校校舎整備事業

平成22年度に実施した耐震予備診断の結果において、基準値を満たさない項目があったため、文化庁が定めた「重要文化財(建造物)耐震診断指針」に沿い、耐震補強工事を進めています。平成26・27年度に耐震基礎診断を実施。平成28年度は壁の耐力度試験を行い、データに基づいた補強案を作成しました。

また、重要文化財旧松本高等学校保存活用計画策定委員会を設置し、建物の保護と活用の方針を検討し、防災計画を含めた保存活用計画の策定(平成28年度)をしました。平成29年度は文化庁指導のもと、「糸魚川-静岡構造線断層帯」を起因とする地震動を考慮した追加の耐震基礎診断を実施し、その結果を踏まえた耐震補強工事の実施設計を行いました。

平成30年度から6か年の計画で耐震補強工事(講堂Ⅰ期)に着手し、令和元年度に講堂Ⅱ期、令和2年度は本館Ⅰ期と講堂Ⅲ期工事を行いました。令和3年度は、本館Ⅱ期工事を行い、耐震補強工事は、工区毎に部分休館をしながら令和5年度まで工事を進める予定です。また令和3年度から外壁塗装工事を開始し、令和5年度まで行う予定です。

また、令和3年度耐震補強工事において、床下の蒸気配管保温材からアスベストが検出されたた

め、利用者・市民の安全性を考慮し、4年度までに蒸気配管（保温材を含む。）をすべて撤去します。

## 21 池上百竹亭

- (1) 位置 松本市丸の内 10 番 31 号
- (2) 概要 池上喜作氏の遺族から建物の寄贈を受けたことを契機に、住居、茶室、庭園等を整備し、生涯学習施設・文化施設として広く施設の提供を行うことにより、教育文化活動振興の場として活用されています。
- (3) 構造・規模
- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| ・敷地面積 | 1,038.74 m <sup>2</sup>           |
| ・整備内容 | 建物 居宅 木造平屋建 122.60 m <sup>2</sup> |
|       | 茶室 木造平屋建 16.52 m <sup>2</sup>     |
|       | 庭園 茶庭として整備 95.75 m <sup>2</sup>   |
|       | 日本庭園として整備 216.00 m <sup>2</sup>   |
- (4) 施設内容
- ・和室 3 室、茶室、勝手場、事務室、庭園
  - ・開館時間 午前 9 時～午後 9 時
  - ・休館日 月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、当該日以後の休日に当たらない最初の日）  
12 月 29 日～翌 1 月 3 日
- (5) 建設費 49,330 千円
- (6) 竣工 平成 8 年 1 月 31 日
- (7) 開館 平成 8 年 7 月 1 日
- (8) 管理運営 平成 19 年度から指定管理者制度を導入
- ・平成 19～22 年度 （社）松本地域シルバー人材センター
  - ・平成 23～28 年度 （一社）梓川ふるさと振興公社
  - ・平成 29 年度～ （公社）松本地域シルバー人材センター

## 22 ふれあいパーク乗鞍

- (1) 位置 松本市安曇 4855 番地 100
- (2) 概要 旧安曇村時代に一般廃棄物最終処分場を当地に建設するにあたり、その影響を少しでも緩和し、地域のコミュニティ形成の一助とする目的で建設されました。
- (3) 構造・規模
- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| ・敷地面積 | 11,997 m <sup>2</sup>           |
| ・整備内容 | 建物 鉄骨造平屋建 979.15 m <sup>2</sup> |
- (4) 設備内容
- ・多目的ホール、カルチャー教室、調理室、和室、事務室、団らんホール、屋根付広場、自転車置場、駐車場
  - ・開館時間 午前 9 時～午後 9 時
  - ・休館日 12 月 29 日～翌 1 月 3 日
- (5) 建設費 318,627 千円
- (6) 竣工 平成 15 年 3 月 31 日
- (7) 開館 平成 15 年 4 月 1 日
- (8) 管理運営 平成 20 年度から指定管理者制度を導入
- 指定管理者 ふれあいパーク乗鞍管理委員会

## 23 公民館

### (1) 中央公民館

- ・構造・規模 鉄骨造、地上7階、延面積 8002.90 m<sup>2</sup>（第一地区公民館・女性センター・多文化共生プラザ・中央保健センター・第一地区福祉ひろばを含む。）
- ・竣工期日 平成11年4月12日
- ・施設内容 ホール（360人）レクリエーション室 大会議室 中会議室5室 中視聴覚室 小視聴覚室2室 特別室4室（工作室、保育室、料理実習室、和室）

### (2) 地区公民館（35館）

地区公民館には、それぞれの施設内容等に応じた職員配置がされています。

### (3) 中央公民館及び地区公民館の事業（令和3年度）

- ア 世代別学習活動 青少年・成人・高齢者対象講座
- イ 人権平和学習 日本語講座、人権教育講座、人権教育指導者養成講座、平和問題学習
- ウ 男女共同参画学習 男女共同参画学習講座、家庭教育講座、子育て講座
- エ 健康事業 体育・レクリエーション活動、健康学習、食育講座
- オ 地域・人づくり学習 コミュニティスクール事業、地域づくり講座・懇談会
- カ 福祉学習 福祉ひろばとの連携講座、地域福祉学習講座
- キ 文化活動 歴史文化講座、芸術文化祭、文化活動グループの作品展
- ク 広報活動 公民館報、公民館だよりの発行、学習情報の提供
- ケ 町内公民館活動の助成・援助 町内公民館長研修会、振興委託
- コ その他 学習相談及び学習グループ等の育成、公民館研究集会

### (4) 利用状況

年 度	名 称	利 用 件 数 (件)	利 用 人 数 (人)
元	中 央 公 民 館	5,795	84,980
	地 区 公 民 館	52,368	585,184
	計	58,163	670,164
2	中 央 公 民 館	3,153	35,993
	地 区 公 民 館	35,702	335,897
	計	38,855	371,890
3	中 央 公 民 館	3,628	77,003
	地 区 公 民 館	41,450	379,568
	計	45,078	456,571

## 24 中央図書館

明治24年5月に開智書籍館の名称で創設され、大正10年2月、松本市立図書館として発足しました。平成3年10月新中央図書館としてオープン、南部、あがたの森、鎌田、寿台、本郷、中山文庫、島内、空港、梓川、波田の10分館を設置しています。

平成16年10月から、中央図書館において休日開館を開始、平成17年6月からはパソコンコーナーの設置、平成19年5月からはインターネットによる資料予約の開始、平成21年度からは中央図書館の開館時間を午前9時30分開館にするなど市民サービスの向上に努めています。

(1) 中央図書館の規模

建築面積 1,932.25 m<sup>2</sup> 延床面積 4,831.64 m<sup>2</sup>

構造 鉄筋コンクリート造3階建

工期 平成元年11月～平成3年4月

総事業費 1,956,000千円

(2) 令和4年度予算額（人件費を除く）

図書館費 224,620千円

うち資料整備事業費 90,290千円

(3) 中央図書館及び各分館の概要

（令和3年度末現在）

館名	住所	開設年月	蔵書数 (冊)	年間貸出 (冊)	調査件数 (件)
中央図書館	蟻ヶ崎2-4-40	大正10年2月	691,771	576,062	3,761
南部図書館	芳野4-1	平成2年5月	75,601	251,715	471
あがたの森図書館	県3-1-1	昭和54年10月	27,450	89,935	1,443
鎌田図書館	両島5-50	平成2年4月	33,343	77,815	355
寿台図書館	寿豊丘649-1	平成5年4月	29,773	70,958	758
本郷図書館	浅間温泉2-9-1	平成11年4月	36,538	93,818	721
中山文庫	中山3533-1	平成13年4月	168,412	48,770	500
島内図書館	島内4970-1	平成13年5月	40,425	70,347	694
空港図書館	今井4237-1	平成14年4月	47,073	101,422	911
梓川図書館	梓川倭562-1	平成24年5月	55,231	85,114	171
波田図書館	波田10106-1	平成7年4月	101,982	97,775	419
計			1,307,599	1,563,731	10,204

※ あがたの森図書館は令和3年度は3月25日から3月31日まであがたの森文化会館耐震補強工事に伴う移転のため臨時閉館しました。

(4) 団体貸出

団体名	年間貸出冊数(冊)	施設・団体数(団体)
読書会	391	1
高齢者施設	1,513	5
児童施設	9,528	23
学校	1,053	7
地区公民館	10,035	13
市施設等	2,767	4
障害者等家庭配本	4,714	(61人)
計	30,001	53

(5) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進

平成31年2月に策定した第2次学都松本子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくり、子ども読書活動を広め、支える人材の育成、環境整備を推進するための連携体制づくりに取り組んでいます。子ども読書推進サポーターの育成、サードブック事業の検討に取り組めます。

(6) 図書館からの情報発信

市民に図書館をより身近に感じていただき、図書館の利用促進を図るため、図書館からの情報発

信を行っています。

平成 24 年 4 月 図書館ホームページの開設

平成 25 年 4 月 「図書館だより」を月 1 回発行

平成 26 年 4 月 FM まつもとの「まつもと日和」に月 1 回出演（第 2 木曜日）

平成 28 年 4 月 Facebook ページ「松本市図書館～アルプスの山々に囲まれた～」を開設

#### (7) 図書館利用者サービスの充実

中央図書館では、夏期期間の土・日曜日及び休日の開館時間の延長を実施しています。

また、平成 30 年 4 月から中央図書館の休日の翌日振替休館を廃止して利用者サービスの充実を図りました。

図書館ホームページのリニューアルに合わせて松本市図書館、松本市美術館コレクション、松本のたから、松本まるごと博物館収蔵品、国立国会図書館デジタルコレクションを横断検索できる外部サイト『松本市の地域資料検索「まつサーチ」』を開設しました。

## 25 松本市内の指定・登録等文化財状況

○令和 4 年 5 月 1 日現在

(単位：件)

種別	指定別	国	県	市	合計
有形文化財	建造物	11	5	26	42
	絵画・彫刻・工芸品	7	11	52	70
	書跡・典籍・古文書	2	0	9	11
	考古資料	0	3	11	14
	歴史資料	0	1	31	32
無形文化財		0	0	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	3	0	5	8
	無形民俗文化財	0	1	25	26
記念物	史跡	3	4	19	26
	名勝	1	2	10	13
	天然記念物	2	9	40	51
小計		29	36	228	293
登録有形文化財		61	—	3	64
選択無形民俗文化財		2	1	—	3
合計		92	37	231	360

※ 重要美術品 2 件を国の有形文化財に含めています。

※ 件数は、同一の物件につき、2 つの区分に重複して指定が行われている場合（例えば、史跡及び天然記念物という指定の場合など）、それぞれの種別につき 1 件として数えたものです。

## 26 松本城の整備

### (1) 沿革

松本城天守は今から 430 年近く前、石川数正・康長父子によって築城され、小笠原、戸田、松平、堀田、水野、戸田（再）の 6 家 23 代の城主を経て明治維新に至りました。明治 4 年の廃藩後、天守を除く主要建造物が破却され、墨塀の大部分を失い、天守も売却されましたが、有志の努力によ

て買いもどされ国の所有となって残りました。

明治 36 年から大正 2 年にかけて天守の大修理が行われ、さらに昭和 25 年から昭和 30 年には国の直轄事業として天守の解体復元が行われました。その後の整備は、昭和 35 年に黒門（一の門）の復興再建、昭和 60 年には 6 年の歳月を経て二の丸御殿跡の平面復元を行い、史跡公園として整備をしました。

平成元年 11 月に黒門枳形二の門（高麗門）と袖堀を復元し、さらに平成 2 年から太鼓門枳形の復元に着手し、平成 11 年 3 月に完成しました。平成 18 年からは西総堀土塁の整備に着手し、平成 22 年 3 月に竣工しました。また、平成 24 年度以降継続して南・西外堀の史跡松本城への追加指定に取り組み、平成 29 年度に事業用地のうち民有地部分の史跡追加指定が完了しました。

(2) 指定

区分	国 宝	史 跡
指定対象	天 守 五重六階本瓦葺木造 乾小天守 三重四階本瓦葺木造 渡 櫓 二重二階（一部地階） 本瓦葺木造 辰巳附櫓 二重二階本瓦葺木造 月見櫓 一重一階（一部地階） 本瓦葺木造	本丸跡地 園地 二の丸跡地 園地（含松本城公園） 堀跡地 内堀、外堀 堀跡地 総堀 堀跡地 総堀、土塁
指定年月日	（国宝保存法） 文化財保護法 昭和 11.4.20 昭和 27.3.29	（史跡名勝天然記念物保存法） 文化財保護法 昭和 5.11.19 昭和 25. 8.29 （以下、追加指定） 昭和 45. 1.17 平成 19. 2. 6 平成 25. 3.27 平成 26. 3.18 平成 27. 3.10 平成 28. 3. 1 平成 29.10.13

(3) 松本城の整備

史跡松本城の整備は昭和 52 年に策定した 16 項目からなる「松本城中央公園整備計画」を基に進められ、困難な 4 項目を残し終了しました。

その後、平成 11 年 9 月「史跡松本城整備研究会」の調査研究と指導・助言を仰ぎ、18 項目に厳選した「松本城およびその周辺整備計画」を策定しました。現在はこの計画に基づき早期に事業化すべきものから順次進めています。

なお、「松本城およびその周辺整備計画」は策定から 23 年が経過し、文化財を取り巻く社会情勢の変化や整備の必要な箇所等について新たな状況が生じているため、令和 4 年度策定予定の「史跡松本城整備基本計画」の検討とあわせ、これまでの取組みを評価・検証したうえで、一定の見直しを進めます。

ア 南・西外堀復元整備事業

(ア) 事業概要

松本城南・西外堀の復元は 30 年来の懸案事項であり、「松本城およびその周辺整備計画」では、外堀の史跡化を図るとともに、内環状北線道路拡幅改良工事と一体化し、地元の理解と協

力を得て復元すると位置付けています。

また、平成 29 年度に実施した土壌汚染調査の結果、事業用地の一部に自然由来と推定される土壌汚染が確認されたことから、平成 30 年度に事業方針を堀復元から平面整備へと変更しています。

なお、「世界水準の歴史観光エリア」整備に向け、新たにお城まちなみ創造本部が設置され、外堀復元事業の調査・研究体制の強化が図られています。

#### (イ) 経過

- 昭和 51 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定
- 平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
- 平成 18 年度 文化庁の指導により発掘を実施
- 平成 20 年度 関係地権者に個別意向調査を実施
- 平成 21 年度 史跡範囲を決めるための測量調査を実施
- 平成 22 年度 地元説明会を 5 回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
- 平成 23 年度 地元の相談窓口として松本城周辺整備課を設置  
権利関係者等に対して権利調査及び意向調査を実施  
地元説明会で権利調査及び意向調査結果を報告  
用地測量の実施  
「松本城南・西外堀復元に係る事業計画」を策定
- 平成 24 年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置  
ブロック別説明会の開催  
南・西外堀の一部が史跡松本城に追加指定
- 平成 25 年度 ブロック別説明会を開催し、用地買収単価等について説明  
事業用地取得に着手、南・西外堀の一部が史跡松本城に追加指定
- 平成 26～28 年度 事業用地の取得、南・西外堀の一部が史跡松本城に追加指定
- 平成 29 年度 事業用地の取得、事業用地のうち民有地部分の史跡追加指定が完了、文化財課に新たに南・西外堀整備担当を設置し、復元に向けた埋蔵文化財調査に着手  
事業用地内で土壌汚染調査（土壌調査）を実施し、自然由来と推定される「鉛及びその化合物」による土壌汚染が判明
- 平成 30 年度 事業方針を堀復元から平面整備へと変更し、権利関係者及び地元へ説明
- 令和 2 年 市議会 6 月定例会において、市長が「水をたたえたお堀」復元のための調査、研究を進める考えを表明
- 令和 3 年 新たに設置されたお城まちなみ創造本部が南・西外堀復元事業を主管

#### (ウ) 今後の取組み

現在の事業方針である「平面整備」から、「水をたたえたお堀復元」への転換に向けた調査研究等はお城まちなみ創造本部、用地買収、家屋補償等は公共用地課、史跡整備のための国、県との協議・調整及び幕末維新期の堀の範囲、形状を把握するための発掘調査は文化財課がそれぞれ担当して事業を進めます。

なお、事業推進にあたっては、計画段階から市民への丁寧な説明を行い、市民の声に耳を傾

けながら事業への理解が得られるよう、慎重な対応により進めていきます。

## イ 国宝松本城天守耐震対策事業

### (ア) 事業概要

国宝松本城天守の地震時の安全性を確保するため、国の「重要文化財（建造物）耐震診断指針」に基づき、平成 26～28 年度の 3 か年で実施した松本城天守（5 棟）の耐震診断結果を基に、耐震構造補強内容を検討のうえ、耐震対策工事基本計画を策定し、耐震補強工事を実施するものです。

### (イ) 経過

平成 26 年度～28 年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

平成 29 年度～ 国宝松本城天守耐震対策基本計画策定着手及び当面の安全対策として天守内への入場制限や警備員配置と、避難誘導計画の策定に着手

令和元年度～ 耐震に係る石垣の取扱いについて、国の指針を待たず、松本市独自の調査方法検討に着手

令和 2 年度～3 年度 天守の耐震補強内容検討に必要な基礎データを取得するための天守台内部地盤及び石垣等の調査及び調査結果の解析・集約

### (ウ) 今後の取組み

これまでの取組成果を基に、天守と石垣の一体的な耐震補強案の作成を進め、国宝松本城天守耐震対策専門員会で検討を行い、耐震対策基本計画を策定します。

## ウ 松本城防災設備整備事業

### (ア) 事業概要

フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城の火災を受け、松本城天守耐震対策工事への影響を考慮しながら、既存防災設備の見直し・更新、新たな防災設備の設置を計画的に行い、防災に対する取組みを強化するものです。

### (イ) 経過

令和 2 年度 防災設備の更新・新設に係る実施設計を実施

令和 3 年度～ 自動火災報知設備やスプリンクラー等自動消火設備、屋内外消火設備等の更新・新設と、設備設置に伴う発掘調査の実施

### (ウ) 今後の取組み

スプリンクラーに接続するポンプ室や貯水槽などの送水設備のほか、電気配管、配水管の敷設、受電設備の改修を行います。また、設備の設置に伴う本丸内の遺構確認を行います。

## エ 黒門・太鼓門耐震対策事業

### (ア) 事業概要

地震時の来場者の安全確保を目的に、平成 30 年度実施した耐震診断結果を基に、文化庁や有識者と相談・協議を行いながら、黒門・太鼓門の建造物利用に影響が生じないよう補強内容を検討したうえで、耐震対策を行うものです。

なお、耐震補強工事は大地震動時の被害が大きい太鼓門から先行して実施し、黒門は、天守

耐震対策工事の実施時期と調整しながら、太鼓門耐震補強工事完了後、来場者に不都合が生じないよう事業を進めることとします。

(イ) 経過

平成 30 年度 松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

令和 2 年度 黒門・太鼓門耐震対策基本計画を策定

令和 3 年度 太鼓門の実施計画を実施

(ウ) 今後の取組み

令和 3 年度に実施した実施設計に基づき、太鼓門一の門、二の門の耐震補強工事を行います。

(令和 5 年度は太鼓門一の門、袖塀を実施予定)

オ 堀浄化対策事業

(ア) 事業概要

松本城の堀（内堀、外堀、総堀）の堆積物除去（浚渫）や水質の浄化により、歴史的な景観及び快適な公園環境の維持向上を図るものです。

(イ) 経過

平成 25 年度 松本城天守南西側の内堀の浚渫工事

平成 30 年度～令和 2 年度 堀の堆積物、水量、水質等の基礎データを取得するための松本城堀総合調査の実施

令和 2 年度 松本城の堀に適した浚渫工法確認のための実証実験（3 工法・約 900 m<sup>2</sup>）を実施

令和 3 年度 令和 2 年度に実施した実証実験の結果等を基に、松本城の堀に適した堆積物除去（浚渫）の工法を選定

(ウ) 今後の取組み

令和 5 年度からの浚渫工事着手に向け、全面的な堀浚渫と浚渫工事後の堀の維持管理に向けた基本計画に基づき、工事のための実施設計を行います。

また、堀清掃業務や薬剤（酸化マグネシウム）の散布等、日常的な堀浄化業務も、松本城管理の主管課である松本城管理課に協力し、継続して実施します。

カ 石垣修理事業

(ア) 事業概要

平成 14～15 年度に文化庁の指導により実施した史跡松本城石垣現況調査（危険度調査）に基づき、崩落の危険度の高い石垣を計画的に修理し、史跡の保存と安全の確保を図るものです。

平成 27 年度から、経年劣化により破損している本丸北外堀南面石垣の修理を継続して取り組んでいるものです。

(イ) 経過

平成 20 年度 松本城二の丸内堀（埋橋南）の石垣復元修理工事

平成 22～26 年度 松本城二の丸御殿跡西側内堀東面石垣修理工事

平成 24～26 年度 松本城埋門南側石垣修理工事

- 平成 27 年度 松本城本丸北外堀南面石垣修理事業に着手、石垣現況測量及び修理工事基本設計を実施
- 平成 28 年度 松本城本丸北外堀南面石垣現況測量の継続及び、修理工事実施設計、北裏門東側門台試掘調査を実施
- 平成 29 年度～令和元年度 本丸北裏門東側門台石垣修理工事を実施
- 令和 2 年 本丸北裏門東側門台石垣解体修理工事の報告書を作成・刊行
- (ウ) 今後の取組み

動態観測等の継続により、破損や崩落の恐れがないか注視します。

キ 歴史資料保存事業・学びと研究事業

松本城を後世に残し伝えるために必要な資料を収集したうえで、調査・研究・保存と周知を進めます。また、それらの成果を活用しながら、学びの機会を提供します。

## 27 博物館

### (1) 経過

- 明治39年 9月 21日 松本尋常高等小学校内に明治三十七、八年戦役記念館開館。のち松本紀(記)記念館と改称。開館時の資料は軍事関係1,308点、風俗関係315点、博物標本2,102点、その他1,699点、図書19,046冊
- 明治41年 1月 28日 東筑摩郡教育品研究所廃止により所蔵資料が移管
- 昭和 6年 6月 1日 松本市の管理に移管
- 昭和12年 9月 松本城二の丸に移転。ロックガーデンを設置し、山岳資料を充実
- 昭和13年 9月 17日 松本記念館として有料開館、観覧料10銭(松本城10銭、共通15銭)
- 昭和20年 5月 22日 この日をもって閉館し、収蔵資料の疎開開始
- 昭和22年 1月 28日 松本史談会「博物館設置二関スル意見書」を市議会に提出。4月1日に松本記念館から松本博物館と改称
- 昭和23年 2月 11日 地蔵清水に移転し松本市立博物館と改称。山岳・民俗・考古・歴史・教育の5部門を常設展示
- 4月 23日 松本市立博物館管理条例を制定、松本城の管理を職務に編入
- 昭和27年 7月 21日 県下初の博物館法による登録博物館に登録。11月再び二の丸に移転
- 昭和29年 4月 1日 中山村との合併にともない中山考古館(昭和6年開館)を分館に位置付け
- 昭和30年 3月 29日 分館として松本城記念館を設置
- 4月 22日 七夕人形コレクション45点が重要民俗資料(昭和50年文化財保護法の改正により「重要有形民俗文化財」と改称。以下同じ)に指定
- 11月 15日 松本城を分館とし、城郭係を新設
- 昭和33年 4月 1日 分館中山考古館の建物を新築
- 12月 24日 松本城管理事務所設置(城郭係廃止)、松本城管理事務が分離
- 昭和34年 5月 6日 農耕用具コレクション79点、民間信仰資料コレクション293点が重要民俗資料に指定
- 12月 18日 孔雀文磬(仏具)1面が国の重要文化財に指定

昭和36年	3月 23日	市立開智小学校本館が重要文化財に指定
	3月 31日	重要民俗資料収蔵庫を新築
昭和37年	11月 3日	松本民芸館開館
昭和40年	4月 1日	重要文化財旧開智学校校舎が教育博物館として開館
昭和41年	4月 1日	重要文化財旧開智学校校舎が附属施設（現分館、以下同じ）に位置付け 財団法人日本民俗資料館が設立。8月に博物館法による登録。以後、松本市 立博物館と日本民俗資料館の両名併記になる
昭和43年	4月 20日	日本民俗資料館開館
昭和49年	11月 1日	本田コレクション341点（古時計及び関係資料）を受贈、重要民俗資料収蔵 庫を時計博物館として開館
昭和50年	4月 30日	アルプス山岳館開館
昭和55年	6月 1日	時計博物館廃止。コレクションを日本民俗資料館2階に移管
昭和56年	7月	旧制松本高等学校記念館開館
	10月 1日	松本城との共通観覧券を発行
昭和58年	10月 1日	財団法人松本市教育文化振興財団設立にともない財団法人日本民俗資料館 が解散され、新財団へ移行
昭和59年	8月 1日	館ニュース「あなたと博物館」創刊
昭和61年	3月 31日	分館の中山考古館を廃止
	4月 1日	松本市立考古博物館を創設、附属施設に位置付け（8月2日開館）
平成元年	8月 4日	松本市はかり資料館開館
平成 3年	12月 1日	松本市旧司祭館開館、市立博物館の附属施設に位置付け
平成 4年	4月 1日	松本民芸館、松本市はかり資料館を市立博物館の附属施設に位置付け
平成 5年	4月 1日	窪田空穂記念館を創設し、市立博物館の附属施設に位置付け（6月5日開館）
	7月 10日	旧制高等学校記念館開館
平成 6年	3月 31日	松本市旧司祭館が市の重要文化財に指定
平成 8年	12月 10日	馬場家住宅、国の重要文化財に指定
平成 9年	4月 8日	重要文化財馬場家住宅を博物館として開館、附属施設に位置付け
平成11年	9月 21日	この日を「松本市博物館の日」に制定し、以後関連行事開催
平成12年	6月	松本まるごと博物館構想策定
平成14年	4月 1日	松本市歴史の里開館、附属施設に位置付け
	9月 1日	松本市時計博物館開館、附属施設に位置付け
	19日	胡桃沢コレクション受贈（平成14年2月）により「子規忌」開催。以後毎年 開催
平成15年	4月 25日	松本民芸館がリニューアルオープン
平成16年	4月 1日	松本まるごと博物館友の会が発足
	17日	松本市立考古博物館がリニューアルオープン
平成17年	3月 28日	松本市旧司祭館が県宝に指定
	4月 1日	日本民俗資料館が市に寄贈され松本市立博物館に名称統一 合併により四賀化石館・安曇資料館・奈川歴史民俗資料館・奈川自然学習

		館・梓川アカデミア館が附属施設に位置付け
平成18年	4月 1日	旧制高等学校記念館を附属施設に位置付け
	9月 21日	市立博物館が開館100周年
平成19年	4月 28日	松本市歴史の里がリニューアルオープン
	5月 3日	山と自然博物館開館、附属施設に位置付け
平成20年	3月	松本市基幹博物館基本構想策定
	4月 1日	奈川歴史民俗資料館を博物館施設としての用途廃止 梓川アカデミア館を美術館に所管替え
平成21年	3月	松本市基幹博物館基本計画策定
	4月 1日	奈川自然学習館を博物館施設としての用途廃止
	5月 2日	松本市重要文化財高橋家住宅を博物館施設として開館、附属施設に位置付け
	12月 22日	工女宿宝来屋、市の重要文化財に指定
平成22年	4月 29日	松本市はかり資料館の改修工事終了、リニューアルオープン
平成23年	2月 11日	松本市はかり資料館内に、旧三松屋蔵座敷を移築し、オープン
平成24年	4月 1日	松本市立博物館条例改正、附属施設を分館に位置づけ
	10月 26日	松本市博物館協議会設置
平成25年	3月 20日	国立大学法人名古屋大学重要文化財馬場家住宅研究センターとの文化・学術活動と地域貢献に関する覚書締結
	4月 27日	旧制高等学校記念館がリニューアルオープン
平成28年	6月 13日	松本城大手門駐車場敷地を基幹博物館の建設予定地とすることを決定
平成29年	3月	松本市基幹博物館施設構想及び建設計画策定
	3月 19日	国立大学法人名古屋大学重要文化財馬場家住宅研究センターの廃止に伴い、文化・学術活動と地域貢献に関する覚書の締結解消
	11月 28日	旧松本区裁判所庁舎、国の重要文化財に指定
平成30年	2月	松本市基幹博物館の建設予定地拡張を決定
平成31年	3月	重要文化財旧開智学校校舎の耐震診断が完了
	4月	耐震工事が終了した山辺学校歴史民俗資料館(教育文化センター附属機関)を博物館へ所管替えし、旧山辺学校校舎に名称変更して開館、分館に位置付け
	4月	松本市基幹博物館の拡張用地を取得
	4月	松本市基幹博物館建設予定地の埋蔵文化財発掘調査を開始
令和元年	5月 17日	国の文化審議会が旧開智学校校舎の国宝指定を答申
	9月 10日	旧昭和興業製糸場、国の登録有形文化財に登録
	9月 30日	旧開智学校校舎、国宝に指定
令和 2年	3月	松本市立博物館・旧開智学校校舎・旧司祭館・松本民芸館・はかり資料館・時計博物館が新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館 (3月4日～24日、3月26日～5月31日まで) 旧山辺学校校舎・考古博物館・旧制高等学校記念館・窪田空穂記念館・馬場家住宅・歴史の里・山と自然博物館・高橋家住宅・四賀化石館が新型コ

コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館

(3月4日～24日、3月26日～5月15日まで)

(※山と自然博物館の展望台及び2階無料展示エリアは、更に6月2日まで  
観覧休止)

3月 6日 松本市基幹博物館建築工事着工

9月 28日 松本市基幹博物館展示製作業務着手

令和 3年 5月 安曇資料館が新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館  
(5月1日～5月15日まで)

6月 1日 国宝旧開智学校校舎耐震対策工事に着手し、臨時休館(令和6年秋までの予定)

9月 松本民芸館・旧山辺学校校舎・考古博物館・はかり資料館・旧司祭館・旧制高等学校記念館・窪田空穂記念館・馬場家住宅・歴史の里・時計博物館・山と自然博物館・高橋家住宅・四賀化石館・安曇資料館が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館

(2) 所在地 〒390-0873 松本市丸の内4-1

(3) 構造・規模 鉄筋コンクリート造(地下1階、地上2階塔屋付)

本館延床面積 3,418.3 m<sup>2</sup> 建築面積 1,331.53 m<sup>2</sup>

敷地面積 5,905.49 m<sup>2</sup>

重要有形民俗文化財収蔵庫：延床面積 174.95 m<sup>2</sup>

(4) 収蔵資料 考古・歴史・民俗・美術・民芸その他の分野にわたり約11万点の資料を収蔵し、コレクションとして国指定重要有形民俗文化財のコレクションの他に「胡桃沢コレクション」、「奥村コレクション」などがあります。

◇重要文化財に指定された物件(昭和34年12月18日指定)

孔雀文磬 1面

◇重要有形民俗文化財に指定された物件

七夕人形コレクション 45点(昭和30年4月22日指定)

民間信仰資料コレクション 293点(昭和34年5月6日指定)

農耕用具コレクション 79点(昭和34年5月6日指定)

(5) 博物館活動

ア 市民学芸員の会

平成24年度に発足した市民学芸員の会を平成30年度に再発足しました。会員は、松本市立考古博物館・松本市歴史の里で博物館事業に参加しました。

イ 博物館実習

受入大学 5大学 受入人数 9人

ウ 職員の派遣

依頼に応じて、大学・公民館・各種研究会主催学習へ職員を講師として派遣しました。

エ その他

No.	内 容	月 日
1	第3回博物館まつり	新型コロナウイルス感染症のため延期

(6) 松本まるごと博物館構想

市民の学習機会の充実と文化財のさらなる活用を推進するため、新たな博物館像を目指して、平成12年に松本まるごと博物館構想を策定しました。

この構想は、博物館が収蔵資料に限らず、市域に点在する歴史・文化遺産、自然環境も貴重な宝として捉える視点を示したものです。以後、市域全体を活動範囲として、「屋根のない博物館」をキヤッチフレーズに事業を展開しています。

また、構想に基づいて友の会の設立や市民学芸員制度を導入し、博物館の枠を越えて地域で活動する人材も養成し市民協働を進めてきました。

(7) 松本市基幹博物館整備事業

平成28年6月の市議会議員協議会で、松本市大手門駐車場敷地を基幹博物館の建設予定地とし、施設規模（延床面積）を7,000㎡～8,000㎡とすることが了承され、翌年3月には松本市基幹博物館施設構想及び建設計画を策定しました。

平成29年7月に公募型プロポーザル方式により建築・展示設計者を選定し設計に着手しました。

平成30年2月には、基幹博物館建設特別委員会で建設予定地の拡張が了承されました。

平成30年度は、実施設計を進めるとともに、建設予定地の既存施設解体や、地歴調査、周辺地域の地下水影響調査等の各種調査を実施するなど、建設に向けて具体的な取り組みを行いました。

平成31年4月から概ね1年をかけて建設地の埋蔵文化財調査を実施しました。また、令和元年7月に実施設計が完了しましたので、総合評価落札方式により施工者を選定し、議会議決を経て、令和2年3月に工事着手しました。同年9月には、展示製作業務についても議会議決を経て業務着手しました。

令和4年度は、建築工事は7月の竣工、展示製作業務は11月の完了に向けて継続実施するとともに、備品発注業務・資料引越し作業等を進めます。また、管理・運営については指定管理者の公募や条例改正等の手続きを進めます。

(8) 観覧者数 令和元年度 160,472人 令和2年度 75,480人 令和3年度 0人

(令和3年4月1日～ 移転新築に伴い休館)

なお、国宝松本城・市立博物館特別観覧券等の販売実績を基に算出した松本市立博物館の観覧券販売枚数は下記のとおりです。

令和元年度 652,485枚 令和2年度 243,554枚 令和3年度 0枚

(9) 観覧料 (松本城との特別観覧券)

個人 大人 700円 小中学生 300円

団体 大人 630円 小中学生 270円

(団体扱いは20人以上、100人以上は2割引、300人以上は3割引)

(10) 分館

ア 国宝旧開智学校校舎

(ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智2-4-12

(イ) 構造・規模 木造2階建棧瓦葺(寄棟大壁造、中央部八角塔屋附)管理事務所

延床面積 1,283.58㎡

◇国宝に指定された物件(令和元年9月30日指定)

旧開智学校校舎 1棟

◇附(ついたり)指定

建築関係文書 56冊 図面 7葉

- (ウ) 収蔵資料 江戸末期から現代までの教育資料、建築資料等約 11 万点
- (エ) 常設展 教育関係資料及び建築関係資料約 150 点を展示しています。
- (オ) 主催展 企画展「開智学校と地震」
- (カ) 観覧者数 令和元年度 136,289 人 令和 2 年度 67,720 人 令和 3 年度 12,429 人  
(6 月 1 日より耐震対策工事のため休館)
- (キ) 観覧料 個人 大人 400 円 小中学生 200 円  
団体 大人 300 円 小中学生 150 円  
(団体扱いは 20 人以上)

#### イ 松本民芸館

- (ア) 所在地 〒390-0221 松本市里山辺 1313-1
- (イ) 構造・規模 木造 2 階建瓦葺モルタル塗り 土蔵造 2 棟 収蔵庫 延床面積 432.82 m<sup>2</sup>
- (ウ) 収蔵資料 人々の生活の中で生まれた民芸品約 6,800 点
- (エ) 常設展 約 1,000 点を展示しています。
- (オ) 主催展 工芸の五月参加企画展「アフリカとアジアの民芸」／企画展「藍」
- (カ) 観覧者数 令和元年度 12,236 人 令和 2 年度 6,296 人 令和 3 年度 8,207 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 310 円 (小中学生は無料)  
団体 大人 200 円 (団体扱いは 20 人以上)

#### ウ 旧山辺学校校舎

- (ア) 所在地 〒390-0221 松本市里山辺 2932-3
- (イ) 構造・規模 木造 2 階建 延床面積 623.77 m<sup>2</sup>
- (ウ) 収蔵資料 昔の教科書、農具、民具など約 4,000 点
- (エ) 常設展 学校関係の資料や地域に関する資料約 100 点を展示しています。
- (オ) 観覧者数 令和元年度 5,306 人 令和 2 年度 1,376 人 令和 3 年度 4,815 人
- (カ) 観覧料 個人 大人 200 円 (小中学生は無料)  
団体 大人 150 円 (団体扱いは 20 人以上)

#### エ 松本市立考古博物館

- (ア) 所在地 〒390-0823 松本市中山 3738-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1,036.58 m<sup>2</sup>
- (ウ) 収蔵資料 埋蔵文化財発掘調査によって出土した考古資料約 37,000 点
- (エ) 常設展 縄文から平安時代の考古資料約 1,800 点を展示しています。
- (オ) 主催展 速報展「発掘された松本 2021」
- (カ) 観覧者数 令和元年度 4,115 人 令和 2 年度 2,648 人 令和 3 年度 4,328 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 200 円 (小中学生は無料)  
団体 大人 150 円 (団体扱いは 20 人以上)

#### オ 松本市はかり資料館

- (ア) 所在地 〒390-0811 松本市中央 3-4-21
- (イ) 構造・規模 木造 2 階建瓦葺 3 棟 土蔵造 延床面積 330.80 m<sup>2</sup>
- (ウ) 収蔵資料 近世から現代に至るはかりの資料約 1,300 点
- (エ) 常設展 「測る」「計る」「量る」道具と、その関連資料を約 120 点展示しています。
- (オ) 主催展 企画展「工芸の五月」／「季節展示 松本の七夕」／「季節展示 押絵雛」
- (カ) 観覧者数 令和元年度 9,681 人 令和 2 年度 3,210 人 令和 3 年度 4,781 人

- (キ) 観覧料 個人 大人 200円(小中学生は無料)  
団体 大人 150円(団体扱いは20人以上)

カ 松本市旧司祭館

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-6-24  
(イ) 構造・規模 木造2階建 延床面積 202.73㎡  
◇県宝に指定された物件(平成17年3月28日指定)  
松本市旧司祭館 1棟

- (ウ) 観覧料 無料

キ 旧制高等学校記念館

- (ア) 所在地 〒390-0812 松本市県 3-1-1  
(イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 1,190.48㎡  
(ウ) 収蔵資料 全国の旧制高等学校及び松本高等学校の資料、図書を含め約18,000点  
(エ) 常設展 約1,100点を展示しています。  
(オ) 主催展 企画展「旧制高等学校スポーツ展 野球編」／企画展「第57回あがた美術会作品展」／企画展「旧制高等学校 水戸・山形・佐賀・弘前・松江 100周年記念展」  
(カ) 観覧者数 令和元年度 13,721人 令和2年度 4,092人 令和3年度 6,788人  
(キ) 観覧料 個人 大人 310円(小中学生は無料)  
団体 大人 200円(団体扱いは20人以上)

ク 窪田空穂記念館

- (ア) 所在地 〒390-1242 松本市和田 1715-1  
(イ) 構造・規模 木造の一部2階建 空穂生家 生家離れ 収蔵庫 記念館 延床面積 752.94㎡  
(ウ) 収蔵資料 窪田空穂の著書、原稿など約5,000点  
(エ) 常設展 窪田空穂の作品や遺愛品、短歌に関する資料約300点を展示しています。  
(オ) 主催展 「まつもとの七夕・2021」／収蔵資料公開展「空穂の歌 軸装セレクション 「花」と「空」」／作品展「松本の子どもの短歌・2021」  
(カ) 観覧者数 令和元年度 2,728人 令和2年度 1,426人 令和3年度 1,391人  
(キ) 観覧料 個人 大人 310円(小中学生は無料)  
団体 大人 200円(団体扱いは20人以上)

ケ 重要文化財馬場家住宅

- (ア) 所在地 〒399-0023 松本市内田 357-6  
(イ) 構造・規模 ◇延床面積 739.59㎡(526.79㎡・松本市所有分、212.80㎡・個人所有分)  
◇土地面積 12,297.24㎡(5,050.47㎡・松本市所有分、7,246.77㎡・個人所有分)  
◇重要文化財に指定された建造物及び土地(平成8年12月10日指定)  
・建造物6棟  
(松本市所有4棟)  
主屋 310.30㎡  
表門及び左右長屋 72.94㎡  
中門 4.52㎡  
文庫蔵 70.03㎡

(個人所有 2 棟)

隠居屋 97.20 m<sup>2</sup>

奥蔵 115.60 m<sup>2</sup>

・土地 12,297.24 m<sup>2</sup> (祝殿、土塁、竹垣、井戸を含む)

◇附(ついたり)指定

茶室・旧小屋部材 1 点・銘札 1 枚・祈祷札 2 枚

◇市重要文化財に指定された建造物(平成 6 年 3 月 31 日指定)

・建造物 1 棟(松本市所有)

灰部屋(旧うまや) 20.00 m<sup>2</sup>

◇指定外の建造物

・建造物 1 棟(松本市所有)

旧ひきや(管理事務所) 49.00 m<sup>2</sup>

(ウ) 収蔵資料 建築資料・生活資料・養蚕資料・農耕資料など約 170 点

(エ) 常設展 重要文化財指定に関わる建築資料のほか、生活資料など約 100 点を展示しています。

(オ) 主催展 企画展「松本押絵雛による端午の節句」／企画展「古民家で楽しむ七夕さま」／企画展「高島藩主による東五千石巡見」／企画展「松本平の御柱展」／企画展「古民家を彩る押絵雛」

(カ) 観覧者数 令和元年度 4,011 人 令和 2 年度 2,875 人 令和 3 年度 4,034 人

(キ) 観覧料  
個人 大人 310 円(小中学生は無料)  
団体 大人 200 円(団体扱いは 20 人以上)

## コ 松本市歴史の里

(ア) 所在地 〒390-0852 松本市島立 2196-1

(イ) 構造・規模 重要文化財 旧松本区裁判所庁舎 715.47 m<sup>2</sup> (以下延床面積)

松本市重要文化財 工女宿宝来屋 263.69 m<sup>2</sup>

登録有形文化財 旧昭和興業製糸場 175.55 m<sup>2</sup> (ボイラー建屋を除く)

木下尚江生家 124.21 m<sup>2</sup>

旧松本少年刑務所独居舎房 207.02 m<sup>2</sup>

展示・休憩棟 395.10 m<sup>2</sup>

管理・トイレ棟 223.8 m<sup>2</sup>

◇重要文化財に指定された物件

旧松本区裁判所庁舎(平成 29 年 11 月 28 日指定)

附 正門、松本裁判所建築日記簿及び松本裁判所建築明細簿

(ウ) 収蔵資料 司法関係資料など約 13,000 点

(エ) 常設展 生活用具や家具などにより、歴史的な建物内部の情景を再現しています。

(オ) 主催展 パネル展「松本のたてもの 2021～街を彩った擬洋風建築～」

(カ) 観覧者数 令和元年度 10,683 人 令和 2 年度 6,037 人 令和 3 年度 7,661 人

(キ) 観覧料  
個人 大人 410 円(小中学生は無料)  
団体 大人 310 円(団体扱いは 20 人以上)

#### サ 松本市時計博物館

- (ア) 所在地 〒390-0811 松本市中央 1-21-15
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 4 階建 延床面積 1,046.37 m<sup>2</sup>
- (ウ) 収蔵資料 16 世紀から 20 世紀初頭の古時計約 500 点、時計関係資料約 250 点、その他蓄音機、SP レコード盤
- (エ) 常設展 本田コレクションを中心とした古時計を動態展示しています。
- (オ) 主催展 時の記念日企画展「古時計の魅力」／夏期特別展「江戸時代の時」／あめ市歴史展→コロナウイルス感染拡大のため中止
- (カ) 観覧者数 令和元年度 25,069 人 令和 2 年度 10,314 人 令和 3 年度 14,635 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 310 円 小中学生 150 円  
団体 大人 260 円 小中学生 100 円  
(団体扱いは 20 人以上)

#### シ 松本市山と自然博物館

- (ア) 所在地 〒390-0861 松本市蟻ヶ崎 2455-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート 2 階建塔屋 5 階地下 1 階  
延床面積 2,175.41 m<sup>2</sup> (市 993.01 m<sup>2</sup>、国 743.81 m<sup>2</sup>、供用 438.59 m<sup>2</sup>)
- (ウ) 収蔵資料 自然及び登山関係資料約 30,000 点
- (エ) 常設展 身近な自然資料、登山関係資料約 850 点を展示しています。
- (オ) 主催展 企画展「生きもののなまえ」
- (カ) 観覧者数 令和元年度 28,335 人 令和 2 年度 22,945 人 令和 3 年度 37,038 人  
※上記の観覧者数は、展望台及び 2 階無料展示エリアの観覧者数を含みます。
- (キ) 観覧料 個人 大人 310 円 (小中学生は無料)  
団体 大人 200 円 (団体扱いは 20 人以上)

#### ス 松本市高橋家住宅

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-9-10
- (イ) 構造・規模 木造平屋  
延床面積 118.56 m<sup>2</sup>
- (ウ) 主催展 企画展「武家住宅でひな祭り」
- (エ) 観覧者数 令和元年度 2,670 人 令和 2 年度 1,370 人 令和 3 年度 2,257 人
- (オ) 観覧料 無料

#### セ 松本市四賀化石館

- (ア) 所在地 〒399-7416 松本市七嵐 85-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 759.57 m<sup>2</sup>
- (ウ) 収蔵資料 ◇県天然記念物に指定された物件  
反町のマッコウクジラ全身骨格化石 (シガマッコウクジラ) (平成 17 年 3 月 28 日指定)  
シナノトド化石 (アロデスミス) (昭和 60 年 11 月 21 日指定)
- ◇松本市特別天然記念物に指定された物件  
大型鰭脚類の陰莖骨化石、アロデスミス頭骨の化石 (平成 28 年 3 月 23 日指定)  
シガウスバハギの化石 (令和 3 年 12 月 27 日指定)
- 他約 1,000 点

(エ) 常設展 1階はシガマッコウクジラ・シナノトドの化石ほか四賀地区中心に新生代の化石と地層を展示。2階は、古生代・中生代の化石と鉱物標本、希少動物の剥製を展示しています。

(オ) 観覧者数 令和元年度 7,942人 令和2年度 6,791人 令和3年度 9,092人

(カ) 観覧料 個人 大人 310円 小中学生 150円

団体 大人 200円 小中学生 100円

(団体扱いは20人以上)

#### ソ 松本市安曇資料館

(ア) 所在地 〒390-1520 松本市安曇 3480-2

(イ) 構造・規模 鉄骨造2階建(地上2階、地下1階) 延床面積 591.48㎡

(ウ) 常設展 安曇地区に関係の深い歴史、民俗資料を中心に展示しています。

(エ) 観覧者数 令和元年度 988人 令和2年度 432人 令和3年度 517人

(オ) 観覧料 無料